

## 参 考 資 料

### (下関広域都市圏)

#### 《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	20
III. 上位計画等の位置づけ	27
IV. 下関広域都市圏における地域整備の課題	36
V. 区域区分の検討	39

# I. 広域都市圏の現況カルテ

## (1) 下関広域都市圏

### ①都市圏の動向

人口動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人口増減           <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年の本広域都市圏人口は、26.9万人と県全体の約19%を占める。</li> <li>・過去30年間の人口動向をみると、2015年の広域都市圏人口は1985年の人口に比べて、17.0%の減少となり、県全体の12.3%を大きく上回る減少となっている。</li> <li>・旧市町村別に過去30年間の人口動向をみると、本広域都市圏の都市拠点となる下関地域が15.1%減、豊浦地域が20.3%減、豊田地域が26.5%減、豊北地域では45.3%の減となっている。これまで増加傾向にあった菊川地域では2010年に減少に転じ、期間を通じて5.1%減となっている。</li> <li>・都市計画区域*内外の過去10年間の人口動向を見ると、内外ともに減少傾向にある。都市計画区域内*の減少は約7%程度にあることに対し、都市計画区域*外の減少が著しく、減少率は10年間で20%を超えている。</li> </ul> </li> <li>■高齢化率*           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏の高齢化率*は、33.0%と県全体の32.1%を若干上回っている。</li> <li>・旧市町村別の高齢化率*をみると、下関地域の高齢化率*が県全体を下回る一方で、菊川地域、豊田地域、豊浦地域、豊北地域は上回っている。特に、豊北地域の高齢化率*は、49.7%と高くなっている。</li> </ul> </li> </ul>
産業動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造品出荷額は、2000年まで減少傾向となっていたが、2005年にかけて大きく増加し、それ以降は概ね横ばいで推移している。県内シェアは、2005年まで減少傾向にあり8%台まで下落したが、2016年には9%台まで上昇している。</li> </ul> </li> <li>■商業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売・小売販売額は、広域都市圏全体では1991年をピークに減少傾向にある。</li> <li>・県内シェアは20%を上回るでは水準で推移していたが、2007年以降は20%を下回り、2016年は18.4%となっている。</li> </ul> </li> <li>■農業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業産出額は、特に2000年以降、広域都市圏全体で減少傾向が続いているが、県全体と比較して減少幅は小さい。この結果、県内シェアは1985年の約9%から2005年には約19%と増加している。</li> </ul> </li> <li>■観光           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏全体の観光客数は県全体と同様に近年増加傾向にあるものの、県内シェアは減少傾向にあり、2005年には25%を上回っていた県内シェアが、2017年には約21%まで減少している。</li> <li>・日帰り・宿泊別では、日帰り型の割合が高く、県内・県外客の割合は県内客が若干多く、県全体の値と同様の傾向となっている。</li> </ul> </li> </ul>
主要なプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域交通網等の整備・構想           <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道（俵山・豊田道路）の整備</li> <li>・下関西道路、下関北九州道路の整備</li> </ul> </li> <li>■大規模開発等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関・北浦海域沖合人工島</li> </ul> </li> </ul>
開発動向（つづく）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域都市圏全体では、43件の立地があり、うち38件（88.4%）が用途地域*内での立地である。</li> <li>・10,000㎡を超える大型店は10件立地する。</li> </ul> </li> <li>■広域的な医療施設の立地           <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急・三次救急医療実施病院は、圏域内に4件（三次救急1件は重複）あり、いずれも下関地域に立地している。</li> </ul> </li> <li>■開発許可*状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本広域都市圏内の開発行為*は、下関地域の大半を占める下関都市計画区域*の市街化区域*内が全体の約45%、市街化調整区域*が約40%を占める。豊浦地域、菊川地域を中心とした下関北都市計画区域*では、用途白地地域*での開発が多い。</li> </ul> </li> <li>■農地転用状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用面積は下関都市計画区域が54.5ha（うち市街化調整区域が40.4%）、下関北都市計画区域が17.4ha（うち用途白地地域が62.1%）である。</li> </ul> </li> </ul>

(つづき)  
開発動向

■新築状況

- ・新築件数は下関都市計画区域が3,582件(うち市街化調整区域が15.6%)、下関北都市計画区域が376件(うち用途白地地域が62.0%)である。
- ・下関都市計画区域、下関北都市計画区域ともに、住宅用途が7割以上を占める。

■人口動向

市町村名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	85~15年増減率(%)
下関市	下関市	269,169	262,635	259,795	252,389	244,197	237,607	228,581	▲ 15.1
	菊川町	8,151	7,927	7,944	8,203	8,312	7,978	7,733	▲ 5.1
	豊田町	7,232	7,656	7,349	6,882	6,435	5,987	5,314	▲ 26.5
	豊浦町	22,130	21,701	21,288	20,499	19,753	18,754	17,635	▲ 20.3
	豊北町	16,903	15,724	14,341	13,124	11,996	10,621	9,254	▲ 45.3
広域圏計		323,585	315,643	310,717	301,097	290,693	280,947	268,517	▲ 17.0
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338	1,404,729	▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	5.0

(出典: 国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05~15年増減率(%)
下関都市計画区域	線	242,683	236,226	227,322	▲ 6.3
下関北都市計画区域	非線	29,579	28,113	26,600	▲ 10.1
都市計画区域内計		272,262	264,339	253,922	▲ 6.7
都市計画区域外計		18,431	16,608	14,595	▲ 20.8

(出典: 国勢調査)

■高齢化率

市町村名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年	2015年	00~15年増減
下関市	下関市	21.3	24.5	27.5	31.5	10.2
	菊川町	23.2	24.7	28.4	34.0	10.8
	豊田町	30.8	33.2	36.4	43.5	12.7
	豊浦町	24.3	29.1	33.4	39.6	15.3
	豊北町	33.4	37.7	42.7	49.7	16.3
広域圏計		22.3	25.6	28.7	33.0	10.7
山口県		22.2	25.0	28.0	32.1	9.8
全国		17.4	20.2	23.0	26.6	9.3

(出典: 国勢調査)

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)－

市町村名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移							2016年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	
下関市	下関市	483,120	534,554	498,268	446,588	461,736	570,958	516,445	100.00
	菊川町	1,614	4,372	5,250	12,758	20,579			
	豊田町	4,632	4,778	4,870	3,423	2,245			
	豊浦町	7,567	16,299	18,518	17,436	16,760			
	豊北町	4,736	5,515	5,544	4,185	3,776			
広域圏計		501,669	565,518	532,450	484,390	505,096	570,958	516,445	100.00
山口県計		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の圏内シェア		10.47	11.40	10.87	10.01	8.38	8.99	9.21	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典: 工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29\_工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
下関	下関市	498,268	446,588	459,596	510,268	451,501
	豊浦町	18,518	17,436	18,589	21,659	20,291
下関北	菊川町	5,250	12,758	20,755	34,068	42,328
	合計	23,768	30,194	39,344	55,726	62,619

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典: 工業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)－

市町村名	旧市町村名	卸売・小売販売額の推移									2016年 圏域内シェア(%)	
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年		2015年
下関市	下関市	97,750	107,835	83,304	83,826	86,637	70,050	68,364	68,052	52,428	55,143	100.00
	菊川町	718	612	723	772	632	860	1,010				
	豊田町	943	980	741	858	727	705	609				
	豊浦町	1,464	1,775	1,703	1,679	1,606	1,597	1,486				
	豊北町	1,301	1,417	898	870	910	861	872				
広域圏計		102,176	112,619	87,369	88,005	90,512	74,073	72,341	68,052	52,428	55,143	100.00
山口県計		424,701	487,850	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	278,139	298,996	
本広域圏の圏内シェア		24.06	23.08	20.77	20.99	21.04	20.60	20.34	19.18	18.85	18.44	

※2015年の商業統計データは未更新のため、2016年経済センサスデータを掲載

(出典: 商業統計調査)

※商業統計調査と経済センサスデータは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)－【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
下関	下関市	83,304	83,826	86,637	70,050	68,364	64,149	47,647	49,069	51,503
下関北	豊浦町	1,703	1,679	1,606	1,597	1,486	1,440	1,124	1,180	1,263
	菊川町	723	772	932	860	1,010	1,017	901	989	1,102
	合計	2,426	2,451	2,538	2,457	2,496	2,457	2,026	2,169	2,365

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典：商業統計調査)

■農業の動向－農業算出額(百万円)－

市町村名	旧市町村名	農業生産額の推移						2005年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年※2	2005年※2	2010年※3	
下関市	下関市	7,041	7,126	7,063	5,320	13,590	-	100.00
	菊川町	3,125	2,645	2,735	2,390			
	豊田町	2,934	2,710	2,796	2,020			
	豊浦町	2,021	1,912	1,618	1,470			
	豊北町	3,555	3,782	4,327	4,130			
広域圏計		18,676	18,175	18,539	15,330	13,590	-	100.00
山口県計※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000	
本広域圏の県内シェア		9.30	10.00	10.21	18.37	18.62	-	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする (出典:生産農業所得統計)  
 ※2:統計数値の単位が(千万円)であるため千万円未満はゼロ表記とする  
 ※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

■観光客の動向－観光客数(人)

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
下関市	下関市	3,677,571	3,414,663	6,022,812	5,959,779	6,128,649	6,123,066	6,013,197	6,124,175	5,947,367	6,624,355
	菊川町	216,519	211,932								
	豊田町	554,450	518,038								
	豊浦町	556,638	491,195								
	豊北町	645,866	571,933								
広域圏計		5,651,044	5,207,761	6,022,812	5,959,779	6,128,649	6,123,066	6,013,197	6,124,175	5,947,367	6,624,355
山口県計		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
本広域圏の県内シェア		24.73	22.39	25.28	24.99	25.17	24.98	24.71	22.84	22.48	23.48

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
下関市	下関市	6,748,905	6,791,242	6,677,828	6,530,428	7,055,352	1.25
	菊川町						
	豊田町						
	豊浦町						
	豊北町						
広域圏計		6,748,905	6,791,242	6,677,828	6,530,428	7,055,352	1.25
山口県計		28,473,503	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
本広域圏の県内シェア		23.70	23.41	21.27	20.89	21.26	0.86

(出典:山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人) 2009年・2017年

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年 構成比(%)		2017年 構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
下関市	下関市	2,896,776	3,116,421	3,321,220	3,734,132	48.2	51.8	47.1	52.9
	菊川町								
	豊田町								
	豊浦町								
	豊北町								
広域圏計		2,896,776	3,116,421	3,321,220	3,734,132	48.2	51.8	47.1	52.9
山口県計		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		24.8	24.6	24.2	19.2				

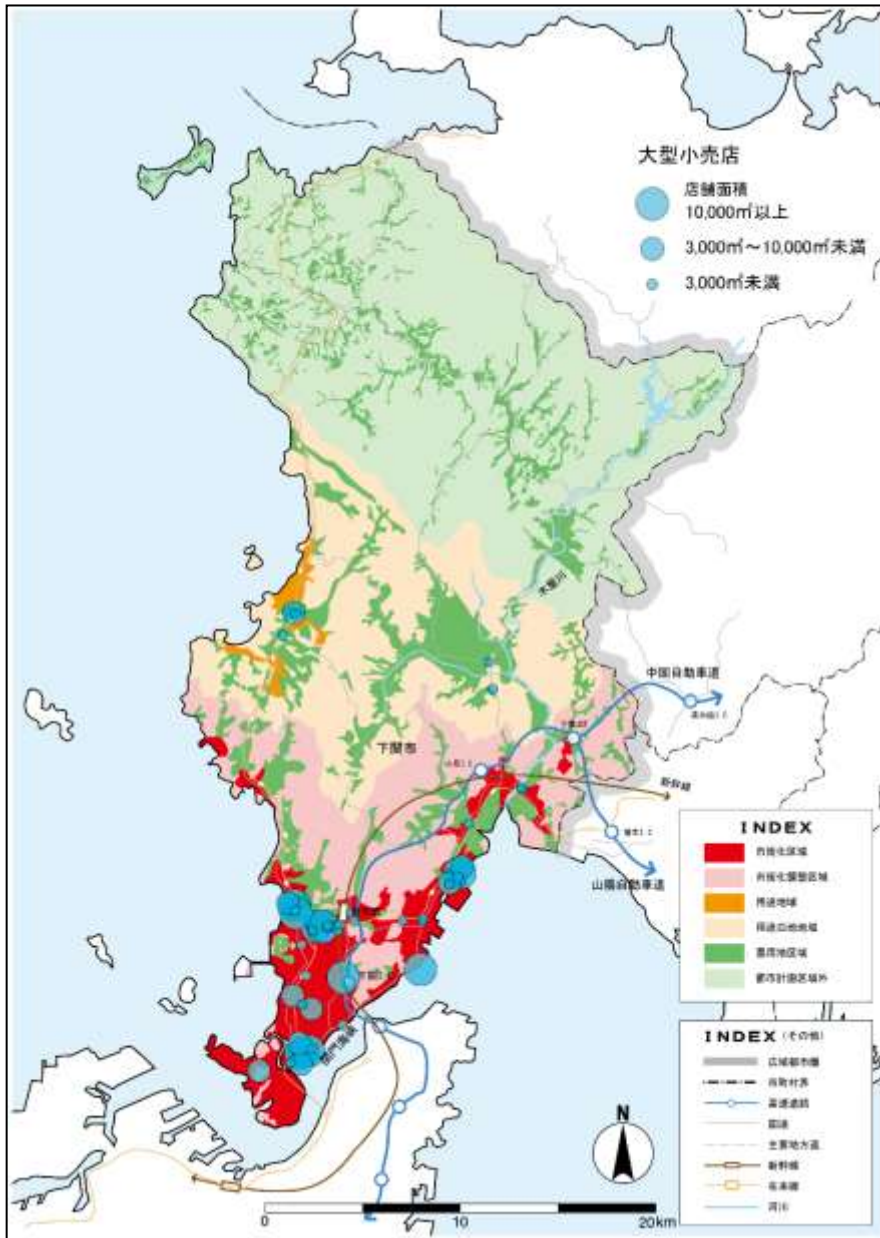
市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年 構成比(%)		2017年 構成比(%)		
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客	観光客	日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
下関市	下関市	5,315,690	697,507	-	-	-	88.4	11.6	-	-
	菊川町									
	豊田町									
	豊浦町									
	豊北町									
計		5,315,690	697,507	-	-	-	88.4	11.6	-	-
山口県計		21,155,917	3,176,447	-	-	-	86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		25.1	22.0	-	-	-				

※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし (出典:山口県観光客動態調査)  
 ※2012年以降、下関市の日帰り・宿泊別データなし  
 ※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

■広域的な医療施設  
 ◆二次救急医療実施病院

市町名	旧市町村名	病院名
下関市	下関市	関門医療センター
		下関市立中央病院
		済生会下関総合病院
		下関医療センター
	菊川町	-
豊田町	-	

■大型小売店（店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>以上）の分布状況図



■大型小売店の分布

2018年3月現在

都市名	大型商業施設(店舗面積)												合計
	10,000m <sup>2</sup> 以上				3,000m <sup>2</sup> ～10,000m <sup>2</sup> 未満				3,000m <sup>2</sup> 未満				
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	
下関市	10	-	-	10	7	-	-	7	21	5	-	26	43
下関北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	5
広域圏計	10	0	0	10	7	0	0	7	21	5	0	26	48

※区分について 用途地域＝線引き、非線引きの用途地域の計、白地＝市街化調整区域、用途地域外の計  
(出典：H29\_山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

○下関市(下関都市計画区域:線引き、下関北都市計画区域:非線引き)

開発許可	市街化区域	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
下関	市街化区域	8.4	1.5	0.3	0.4	10.7	48.8	14.1	2.3	0.0	1.7	18.1	44.9	7.5
	調整区域	7.9	1.0	0.0	0.3	9.2	41.9	14.0	1.7	0.0	0.6	16.2	40.1	7.0
	用途地域	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	2.4	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	2.6	0.5
	白地地域	0.3	0.0	0.0	1.2	1.5	6.9	0.5	1.7	0.2	2.6	5.0	12.4	3.5
計		16.6	3.0	0.3	1.9	21.9	100.0	29.6	5.7	0.2	4.9	40.4	100.0	18.6
農地転用	合計	21.9	-	0.7	22.8	45.3	-	36.2	5.5	0.3	30.0	72.0	-	26.7

(出典：H29\_山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

(上段:件、下段:ha)

市町名 (都計区域名)	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		②07-11年合計		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		①12-16年合計		5年比較 (①-②)			
	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha		
下関市 (下関)	市街化区域	94 4.4	117 5.5	92 3.3	86 4.4	89 4.1	478 21.7	126 6.0	141 6.4	124 7.5	110 5.8	106 6.7	607 32.5	129 10.8	市街化調整区域	17 1.0	57 3.4	29 2.4	35 3.7	30 3.4	168 13.9	52 4.4	55 4.7	50 4.1	36 2.6	44 6.2	237 22.0	69 8.2
	計	111 5.3	174 8.9	121 5.7	121 8.1	119 7.5	646 35.5	178 10.4	196 11.1	174 11.6	146 8.4	150 13.0	844 54.5	198 19.0	用途地域内	5 0.2	4 0.8	3 0.1	4 0.1	8 0.3	24 1.5	5 0.5	6 0.4	13 1.5	17 2.7	16 1.5	57 6.6	33 5.1
	用途白地地域	17 1.1	23 2.4	15 1.2	20 1.6	28 2.0	103 8.3	19 2.3	22 2.8	18 1.7	22 1.5	27 2.4	108 10.8	5 2.5	計	22 1.3	27 3.2	18 1.2	24 1.7	36 2.3	127 9.8	24 2.7	28 3.3	31 3.3	39 4.2	43 3.9	165 17.4	38 7.7
下関市 (下関北)	用途地域内	5 0.2	4 0.8	3 0.1	4 0.1	8 0.3	24 1.5	5 0.5	6 0.4	13 1.5	17 2.7	16 1.5	57 6.6	33 5.1	用途白地地域	17 1.1	23 2.4	15 1.2	20 1.6	28 2.0	103 8.3	19 2.3	22 2.8	18 1.7	22 1.5	27 2.4	108 10.8	5 2.5
計	22 1.3	27 3.2	18 1.2	24 1.7	36 2.3	127 9.8	24 2.7	28 3.3	31 3.3	39 4.2	43 3.9	165 17.4	38 7.7	都市計画区域外														

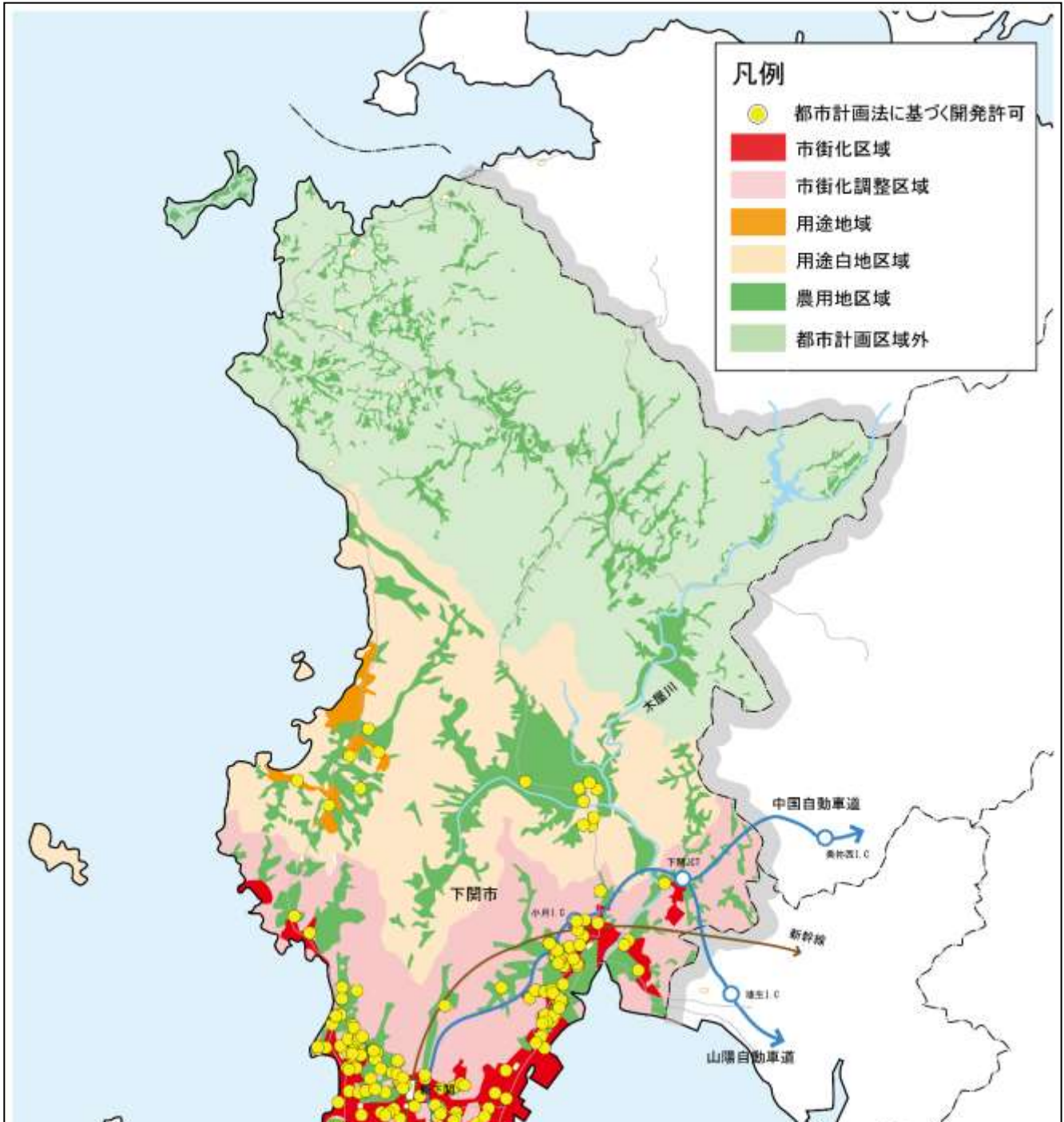
(出典:H29、山口県都市計画基礎調査)

■新築状況(2012～2016)※過去5年比較

市町名 都計区域名	住宅		商業		工業		その他		②07-11年合計		住宅		商業		工業		その他		①12-16年合計		5年比較 (①-②)	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
下関市 (下関)	市街化区域	2,225	87.2	180	95.2	48	80.0	51	68.9	2,504	87.1	2,661	83.4	209	93.7	23	95.8	130	89.0	3,023	84.4	519
	市街化調整区域	326	12.8	9	4.8	12	20.0	23	31.1	370	12.9	528	16.6	14	6.3	1	4.2	16	11.0	559	15.6	189
	計	2,551	100.0	189	100.0	60	100.0	74	100.0	2,874	100.0	3,189	100.0	223	100.0	24	100.0	146	100.0	3,582	100.0	708
下関市 (下関北)	用途地域	94	51.6	8	61.5	3	25.0	3	16.7	108	48.0	116	40.6	11	39.3	2	15.4	14	28.6	143	38.0	35
	用途白地地域	88	48.4	5	38.5	9	75.0	15	83.3	117	52.0	170	59.4	17	60.7	11	84.6	35	71.4	233	62.0	116
	計	182	100.0	13	100.0	12	100.0	18	100.0	225	100.0	286	100.0	28	100.0	13	100.0	49	100.0	376	100.0	151

(出典:山口県都市計画基礎調査)

■開発動向 (H24～H28 過去5カ年)



## ② 都市のつながり・一体性

<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<p>■通勤流動による生活圏（H27 国勢調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関市の自市町村内就業率は 89.2%と高い。</li> <li>・隣接する宇部・小野田広域都市圏である山陽小野田市の居住人口のうち、5%以上の人口が下関市に流入している。</li> </ul> <p>■商圈（買物動向）による生活圏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関市の自市内購買率は、92.5%と県内市町のなかで最も高い。</li> <li>・隣接する広域都市圏とは 30%以上の流出入は見られない。宇部・小野田広域都市圏の山陽地域から 10%以上の流入があり、第 2 次商圈*を形成している。</li> </ul> <p>■交通流動（地域間トリップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関地域と各地域間の流動が中心で、中でも下関地域と豊浦地域（14,277 トリップ）、下関地域と菊川地域（9,082 トリップ）の交通流動が高い。</li> </ul>
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<p>■法規制状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関地域及び豊浦地域、菊川地域には都市計画区域*が指定されており、下関地域の一部には区域区分*が適用されている。</li> </ul> <p>■市街地の連担性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関地域南部に市街地が形成されているが、豊浦地域や菊川地域の市街地との連担性はない。</li> </ul>
<p>地形等の自然的条件</p>	<p>■地形上の障害要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関地域北部の山地により、豊浦地域、菊川地域以北は分断されている。</li> <li>・下関地域南部から豊浦地域までの日本海沿い、下関地域南部から菊川地域までの木屋川沿いにかけて、まとまった平地が広がっている。</li> </ul> <p>■水系・流域による一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田地域から菊川地域、下関地域東部にかけて木屋川が流れており、瀬戸内海へ注いでいる。</li> </ul>
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<p>■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関地域を中心に国道 2 号、国道 9 号、国道 191 号、国道 491 号、県道下関長門線による放射状の骨格となる道路網が整備されており、下関地域と豊浦地域、菊川地域が結ばれている。</li> <li>・下関地域と豊浦地域、豊北地域は、日本海側を走る J R 山陰本線によって結ばれている。</li> <li>・本広域都市圏には、中国縦貫自動車道の下関 I C と小月 I C の 2 つのインターチェンジを有する。</li> </ul>
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<p>■歴史的な一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関地域は交通の要衝として赤間ヶ関や支藩長府を中心に栄え、漁業や日本海の物資輸送において豊北地域・豊浦地域と、また木屋川の水陸輸送において豊田地域・菊川地域と結びつきが強い。</li> </ul> <p>■行政区域・広域市町村圏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下関広域都市圏は、下関市、豊浦町、菊川町、豊田町、豊北町の 1 市 4 町で構成されていたが、平成 17 年 2 月 13 日、これら 1 市 4 町による市町村合併が行われ、新たな「下関市」が誕生した。この結果、本広域都市圏は下関市 1 市で構成されている。なお、下関市は、平成 17 年 10 月 1 日に山口県内初の中核市*となった。</li> </ul> <p>■行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署の管轄区域は、下関地域西部が下関署、下関地域東部、菊川地域、豊田地域が長府署、豊浦地域、豊北地域が小串署の 3 つの管轄に区分されている。</li> <li>・消防の管轄区域は、本広域都市圏全体が下関市消防局の管轄に区分されている。</li> <li>・保健所の管轄区域は、本広域都市圏全体が下関市立保健所の管轄に区分されている。</li> </ul>



■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
	光市	70.5%
山口・防府広域圏	山口市	89.2%
	防府市	87.4%
宇部・小野田広域圏	宇部市	88.7%
	山陽小野田市	70.5%
下関広域圏	下関市	92.5%
	美祢市	49.9%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24) ※旧市町村名表示



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

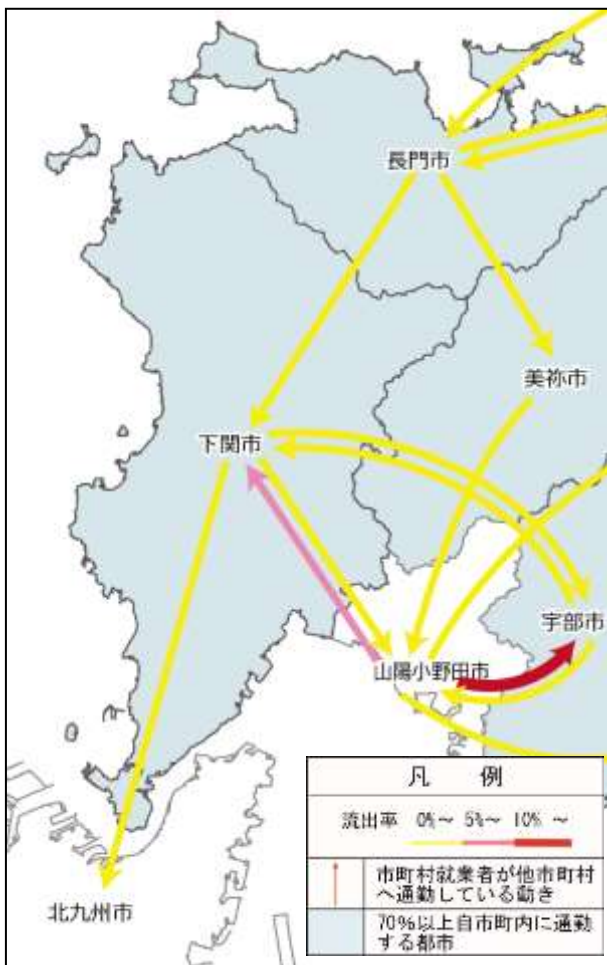
■通勤流動

(単位：人、%)

都計区域	市町村名	就業者数	自市町村 内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
線／非線	下関市	123,392	89.2%	北九州市 4.1%	山陽小野田市 1.2%	宇部市 0.9%	北九州市 2.6%	山陽小野田市 1.4%	宇部市 0.7%
広域都市圏計		123,392	—	—	—	—	—	—	—

(出典：国勢調査)

■通勤流動圏 (H27)

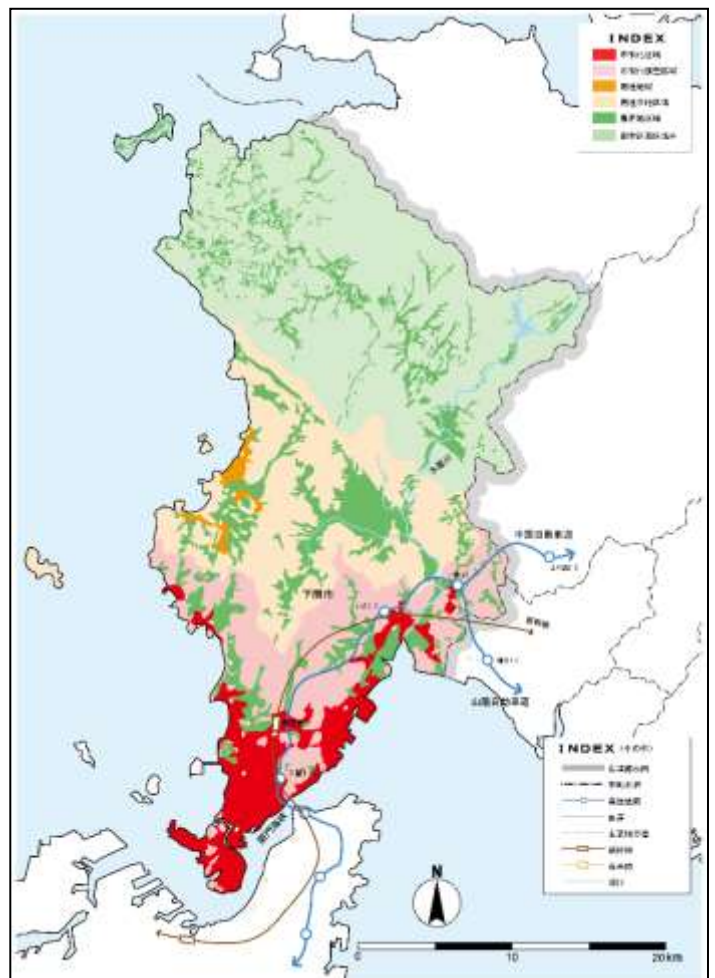


※常住地による流出率を図化

(出典：国勢調査)

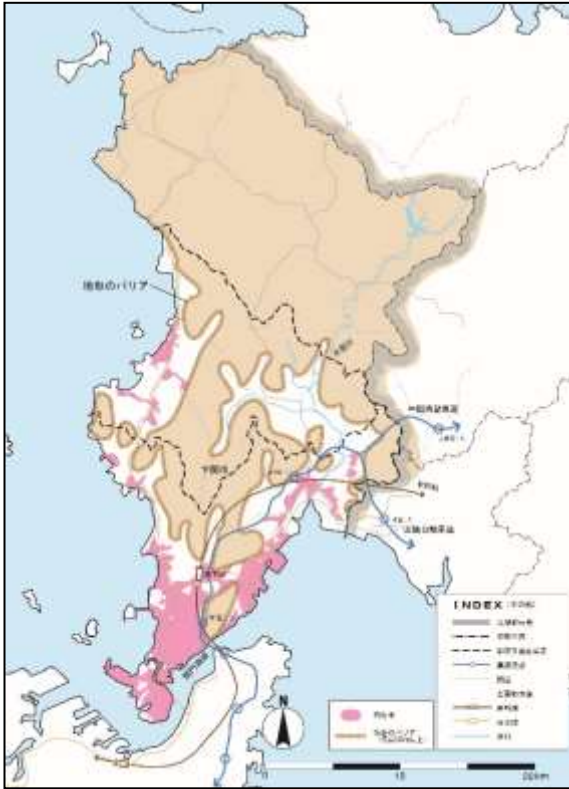
■法適用状況

(出典：国勢調査)

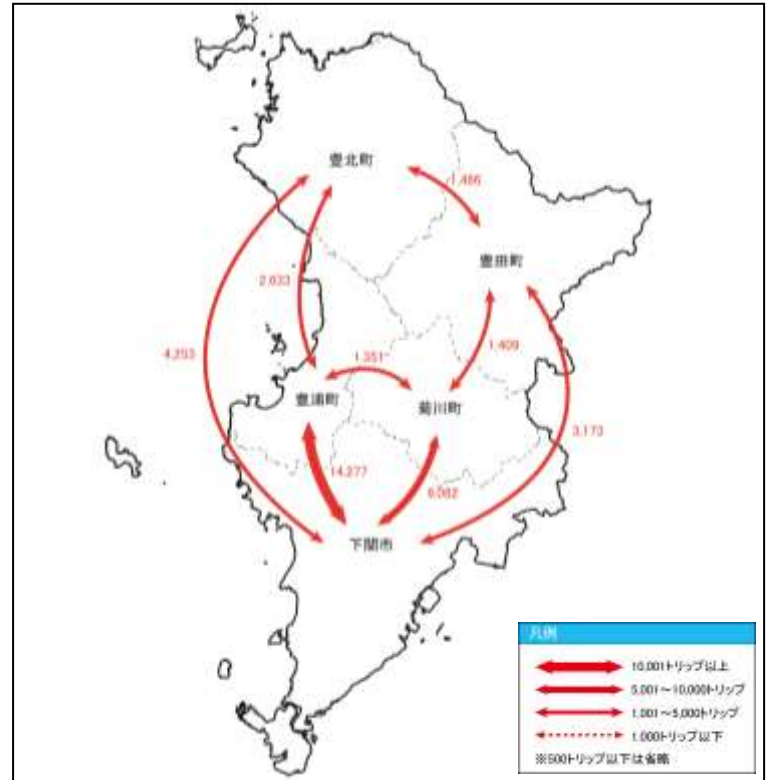


(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■地形条件（地形のバリア）

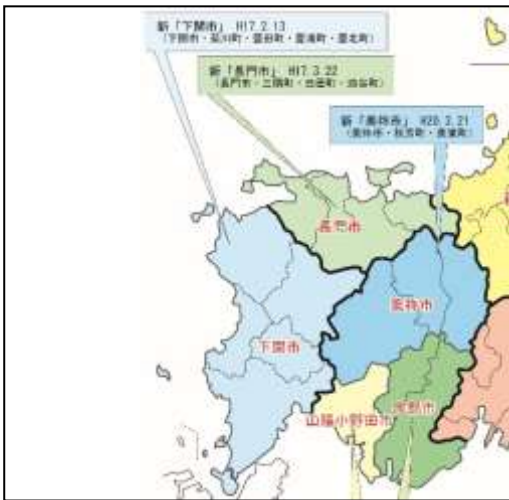


■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年）※旧市町村名表示



(出典：道路交通センサス)

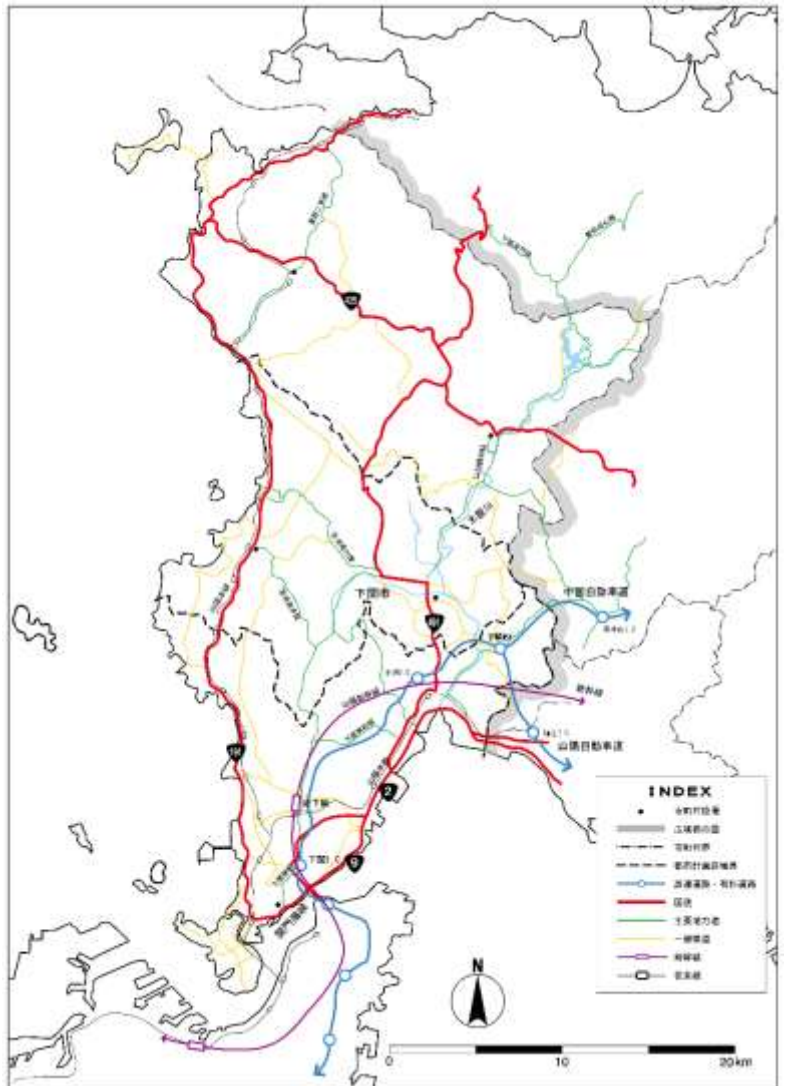
■市町村合併



■広域市町村圏 ※旧市町村名表示



■道路網図





■下関広域都市圏  
の主要施設の分  
布



(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情報)

■行政サービス（消防管轄区域） H26.4



(出典：消防防災年報)

■行政サービス（警察管轄区域） H27.3



(出典：山口県警察)

■行政サービス（保健所管轄区域） H27.3



(出典：厚生労働省)

### ③ 現況・課題（まとめ）

#### 下関広域都市圏の現況・課題（まとめ）

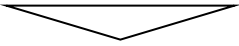
- ・過去 30 年間の本広域都市圏全体の人口は、1985 年以降減少傾向であり、減少率は県全体の 12.3%を上回る 17.0%に及ぶ。これまで増加傾向にあった菊川地域についても 2005 年から 2010 年にかけて減少に転じた。
- ・本広域都市圏全体の高齢化率\*は県全体よりも若干高い。2015 年の地域別の高齢化率\*をみると、特に豊田地域や豊北地域などの広域都市圏北部の地域で高齢化率\*が高くなっている。
- ・本広域都市圏全体の産業動向のうち工業については、製造品出荷額は、2000 年まで減少傾向となっていたが、2005 年にかけて大きく増加し、それ以降は概ね横ばいで推移している。県内シェアは、2005 年まで減少傾向にあり 8%台まで下落したが、2016 年には 9%台まで上昇している。
- ・本広域都市圏全体の観光客数は、県全体と同様に近年増加傾向にあるものの、県内シェアは減少傾向にあり、2005 年には 25%を上回っていた県内シェアが、2017 年には約 21%まで減少している。観光形態では、県外・県内観光客比は県全体と同様に、若干県内客が多くなっている。また、日帰り客と宿泊客の割合は、県全体と同様に宿泊客が少ない状況にある。
- ・大型小売店は、概ね下関地域に集積しており、用途白地地域\*や都市計画区域\*外の立地は少ない。
- ・開発行為\*は、下関地域の市街地縁辺部に集中しており、中心市街地\*よりも郊外部における開発が多く見られる。なお、開発地域の内訳をみると、下関都市計画区域では市街化区域が 18.1ha、市街化調整区域が 16.2ha、下関北都市計画区域では用途地域が 1.1ha、用途白地地域が 5.0ha である。
- ・農地転用面積は下関都市計画区域が 54.5ha（うち市街化調整区域が 40.4%）、下関北都市計画区域が 17.4ha（用途白地地域が 62.1%）である。
- ・新築件数は下関都市計画区域が 3,582 件（うち市街化調整区域が 15.6%）、下関北都市計画区域が 376 件（用途白地地域が 62.0%）である。

## ④ 一体の都市エリアの抽出

### 1) 都市の一体性

#### 都市の一体性に関する考察

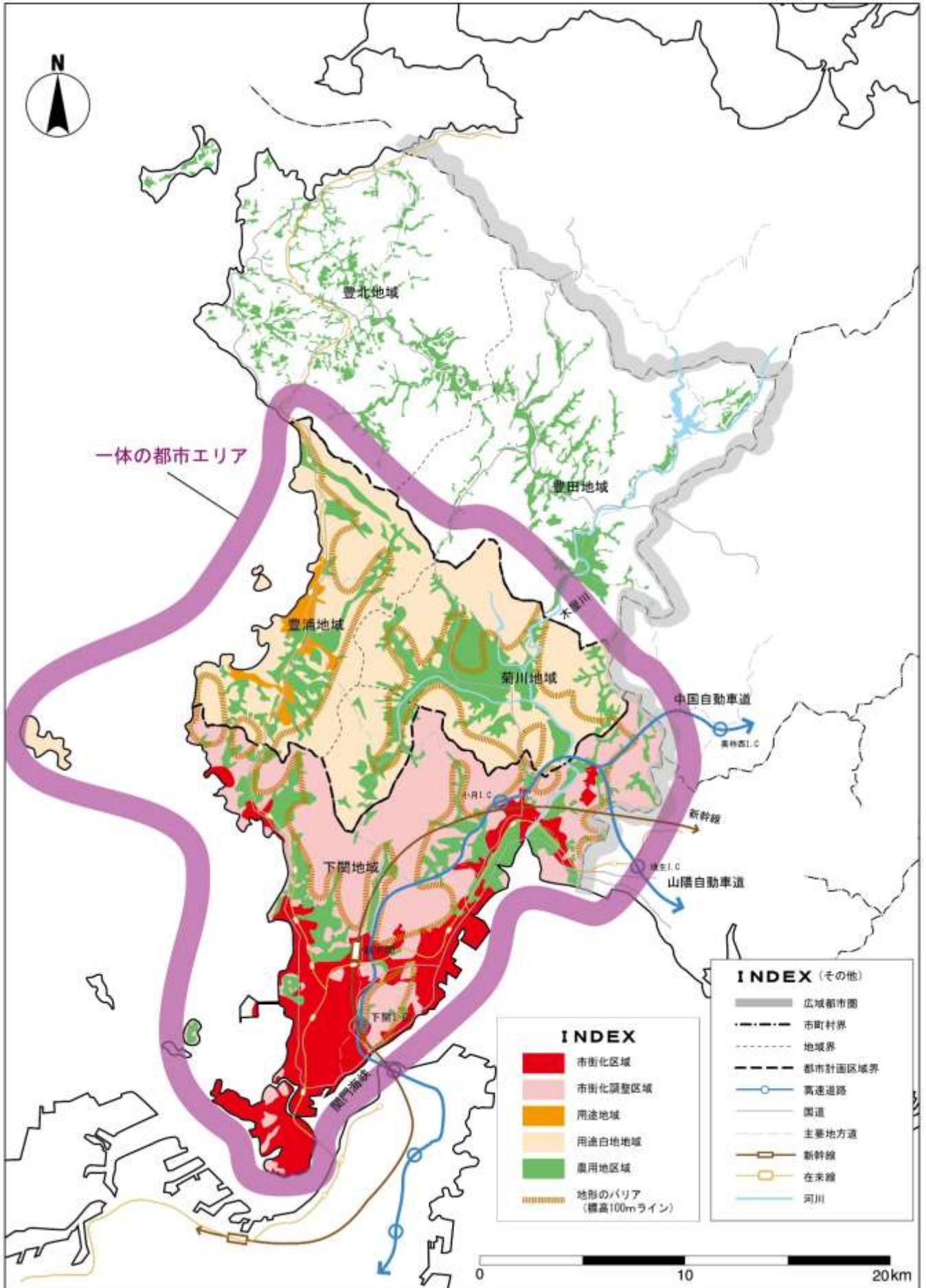
- ・日常生活圏のつながりとしては、通勤流動及び買物動向からみて、下関地域を拠点に豊浦地域・菊川地域との結びつきが高くなっており、日常的な生活圏が形成されている。
- ・地形条件をみると、下関地域北部に山地のバリアがあるものの、日本海沿岸及び木屋川流域に平地が連続しており、下関地域と豊浦地域、下関地域と菊川地域において一定の連続性がみられる。
- ・下関地域の市街地（市街化区域\*）と豊浦地域の市街地（用途地域\*）に連担性はみられない。
- ・菊川地域から下関地域北部にかけて農用地が指定されており、まとまった農地が保全されている。
- ・交通網では、各地域の中心を国道や主要地方道が結んでおり、下関地域を中心に、国道2号、国道9号、国道191号、国道491号、県道下関長門線による放射状の交通網が整備されている。下関地域から豊浦地域～豊北地域にかけては、JR山陰本線が通っている。
- ・平成17年に下関広域都市圏の1市4町による市町村合併により、新しく「下関市」が誕生し、警察や消防、福祉に関する行政サービスも下関広域としてまとまっている。



#### 【 一体の都市エリアの検討結果 】

- 下関地域と豊浦地域、菊川地域は、下関市を中心に通勤や買物等の日常生活行動や道路・交通網において結びつきが強く、また地形条件からも日本海沿いや木屋川沿いにおいて平地が連続している。
- 菊川地域と下関地域の内日地区が豊浦地域の非線引き\*都市計画区域\*に編入されたところではあるが、線引き\*都市計画区域\*である下関地域を含め、一体の都市エリアとして土地利用規制バランスのとれた整備を行うことが望ましいと考えられる。

■一体の都市エリア



下関都市圏-13



## 2) 都市計画区域\*の合同化にむけた検討

抽出された一体の都市エリアと都市計画区域\*の状況より、再編についての課題を整理し、都市計画区域\*の再編案について検討を行います。なお、一体の都市エリア内に複数の都市計画区域\*が存在する場合には、都市計画運用指針\*及び山口県都市計画基本方針を踏まえ、以下の4つの視点を追加し、現行の都市計画区域\*を基本とした再編の枠組みについて検討することとします。

### ① 複数の都市計画区域\*を有する場合における県としての区域再編の視点

#### 視点1 市町のまちづくりと連動した都市の枠組みの確保

- ・本県では、生活圏の広域化を踏まえた広域合併による新しい行政区域が多く誕生し、これまでの広域行政の枠組みと行政区域が近い。
- ・土地利用制度（用途地域\*等の地域地区\*や地区計画\*）など都市計画行政の多くは、市町村が主体となって運用されるものである。
  - ○都市計画の担い手として、行政が有効に機能する枠組みを考慮し、市町村の枠組みは基礎的な単位として捉える（特に合併後の市町村）。
  - 合併後、複数の都市計画区域\*を有する場合には、都市計画行政上での混乱を避ける点からも一つの都市計画区域\*とすることを基本とする。ただし視点2のとおり、線引き\*・非線引き\*が既に混在している場合は除く。

#### 視点2 区域区分\*制度の維持

- ・高度経済成長を背景に、瀬戸内海沿いの都市部では産業活動と連動した都市への人口集中とそれに伴う市街地の拡大への対応として、区域区分\*制度を適用し、まとまりある市街地の形成と周囲の自然的環境（第一次産業活動の場である農地等を含む）を維持・保全してきた経緯がある。
- ・本県では、既に人口減少社会を迎えており、ストック\*としての社会都市基盤を有する既成市街地\*を維持することに主眼を置くためにも、重点的な公共投資と既存ストック\*の活用、効率的なサービスの提供、環境負荷の低減などに取り組むことが必要である。
- ・区域区分\*制度を廃止した場合、市街化調整区域\*であった地域への影響は多大となり、良好な農地を維持する仕組みを担保できないことが懸念される。
  - ○区域区分\*制度は「集約型都市」を目指す本県においては有効な土地利用コントロールの手段の一つであり、現状において区域区分\*を適用しているエリアは維持する。ただし、区域区分\*適用の1次評価において区域区分\*適用について継続の必要性が低いと判断される場合を除く。
  - 合併後、1つの行政区域内に、線引き\*・非線引き\*の両都市計画区域\*を有する場合には、規制が強くなることの影響を踏まえ、両都市計画区域\*が存在することは認める。ただし、その場合、非線引き\*都市計画区域\*にあつては、線引き\*都市計画区域\*に対する都市計画への影響を考慮し、用途白地地域\*における土地利用コントロール方策の適用を今後検討する。また、線引き\*を適用する必要性が高いと考えられる非線引き\*都市計画区域\*について、線引き\*を適用しない場合においても同様とする。

### **視点3 行政区域を越えた広域的な都市計画の枠組みの必要性**

- ・広域的な交通体系の整備、高い自動車依存の生活スタイルを背景に生活圏が広域化している。
  - ○大規模商業施設等の立地に対する広域的な視点からの都市計画行政が重要である。
  - 人口・世帯ともに減少する将来を見据え、まとまりある市街地の形成には、市街地とその背後に広がる農地や集落地まで含めた一体的なコントロールが必要である。
  - 行政区域を越えて生活圏の影響のある市町間においては、広域都市計画により、行政区域の枠組みを超えた一体的な集約型の都市形成に向けたコントロールが可能となる。

### **視点4 市街地の拡散に対応する区域の設定(都市計画区域\*の拡大)**

- ・都市計画区域\*外への開発の流出がみられる。
- ・同じ行政区域内における内々移動により市街地が拡散する可能性がある。
  - ○都市計画区域\*外における新たな開発に対しては、隣接する都市計画区域\*との整合を整理しつつ、都市計画法に基づく開発許可\*制度や建築基準法の適用により、一定水準以上の質を保つことで、良好な住環境を担保し、無秩序な開発行為\*を防ぐことが必要である。
  - 適正なルール及び手続きに沿った開発により、計画的な市街地の形成を誘導し、周辺の自然的環境（第一次産業活動の場としての農地等）を保全する。
- ・ただし、新たに都市計画区域\*に指定されると、建築基準法の集団規定が適用されるなど、新たな土地利用規制が課され、それにより建物の更新できなくなるなどの支障を来すことで、地域の活力を失なわせる懸念もあることから、その指定については今後も慎重に検討する必要がある。



## ii. 一体の都市エリアと区域の合同にむけた課題の検討

### 一体の都市エリア抽出結果

下関地域：下関都市計画区域\*（線）

豊浦地域・菊川地域：下関北都市計画区域\*（非線・用途）

↓  
エリア内に複数の都市計画区域\*があり、合同化に向けた検討を実施する。

### ■区域の合同化に向けた課題

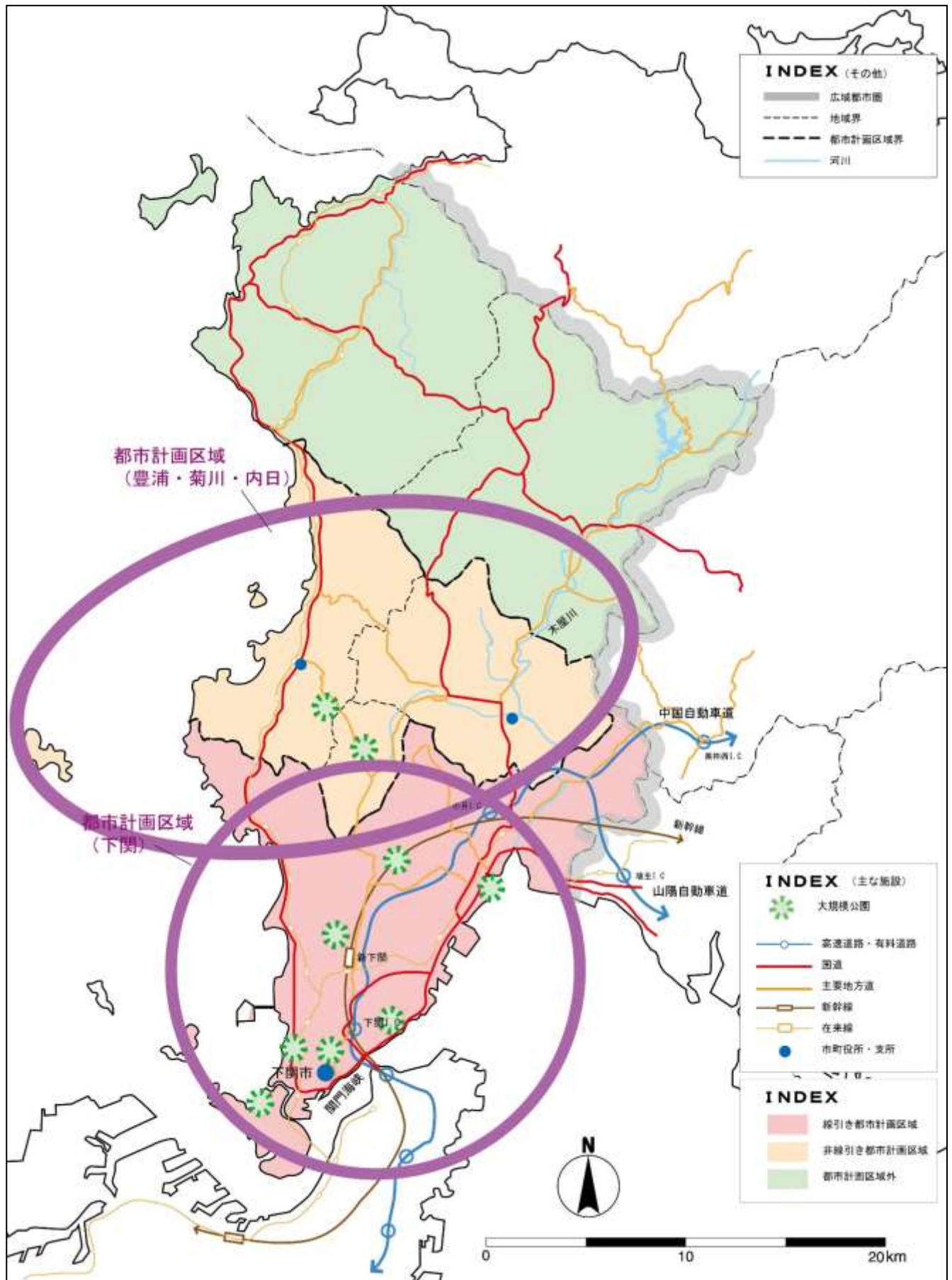
土地利用規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>下関都市計画区域*は線引き*、下関北都市計画区域*は非線引き*であり、土地利用規制の状況が異なっており、1つの都市計画区域*とする場合には、豊浦地域、菊川地域において区域区分*を適用することになる。</li> <li>しかし、豊浦地域や菊川地域は、開発圧力も低いため、線引き*の必要性は低い。また、区域区分*を適用した場合、菊川地域では全域が市街化調整区域*となるほか、豊浦地域では現行の用途地域*を縮小する必要が生じるなど、これまでの既成市街地*や集落等の環境を維持するには課題が大きい。</li> </ul>
市町の枠組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>下関、豊浦、菊川ともに下関市として合併しており、行政区域の枠組みとは整合している。</li> </ul>
都市計画の整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>下関地域の市街化区域*と豊浦地域の用途地域*は連担していない。</li> <li>下関都市計画区域*及び下関北都市計画区域*の両都市計画区域*にまたがって指定されている広域的な都市計画道路はない。</li> </ul>

### 区域の合同化の判断

#### ○1つの都市計画区域\*とするのは課題あり

- 下関都市計画区域\*と下関北都市計画区域\*は、日常生活圏域及び社会的な条件等では一体の都市エリアであるものの、地形条件による市街地の分断や土地利用規制の違いから人口規模や開発圧力において状況が異なっており、区域区分\*の適用の状況等を含め、1つの都市計画区域\*とするのは課題が大きい。

■ 区域の枠組み（案）



### 3) 区域再編に基づく検討

#### ■再編の視点に基づく検討

視点1 (市町の枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本広域都市圏は、下関市1市からなり、下関地域を中心とした旧市町を基本とする5つの地域区分によって、一体的なまちづくりが推進されている。</li> </ul>
視点2 (区域区分*の維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>下関都市計画区域*は、線引き*であり、原則として現行区域を維持する。</li> <li>線引き*都市計画区域*と非線引き*都市計画区域*は、合同化を行わず、下関市内に2区域が存在することを許容する。</li> </ul>
視点3 (広域的な枠組み)	
視点4 (区域外への対処)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域*外である豊田地域と豊北地域では、人口減少や高齢化の進行が著しく、産業も低迷しており、開発圧力も弱いことから、都市計画区域*に編入する必要性は低い。</li> <li>第2次総合計画においては、下関地域を「都市拠点ゾーン」、豊浦地域と豊北地域を「海岸環境共生ゾーン」、菊川地域と豊浦地域を「田園環境共生ゾーン」と位置づけ、南北方向の連携強化を推進している。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下関都市計画区域*は、広域都市圏の中核を担う線引き*都市計画区域*として、現状の区域及び区域区分*（線引き*）制度を維持する。</li> <li>○平成24年3月に再編を行った下関北都市計画区域*は、隣接する下関都市計画区域*とのバランスを考慮しつつ、一体的な都市形成を図る。</li> </ul>

#### ■都市計画区域\*と区域外の整合について

都市計画区域*外の実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域*外では、人口減少が著しく、2005～2015年での10年間で20.8%減少となっている。</li> <li>高齢化も著しく、高齢化率*は豊田地域で43.5%、豊北地域で49.7%を示している。</li> <li>大型店の立地も少なく、日常生活サービスにおいては他地域に依存している状況にあり、新たな開発の危険性は低い。</li> </ul>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



○ 現行の都市計画区域\*を維持することとし、都市計画区域\*拡大の必要性は低い。

#### 4) 都市計画区域\*の合同・分離案の総合評価

1)～3)の結果を踏まえ、一体の都市エリア内における都市計画区域\*再編は、以下のように考えます。

##### 区域の再編の判断

○現行の都市計画区域\*を継続する。

- 本広域都市圏の都市計画区域\*外での開発圧力は弱く、下関都市計画区域、下関北都市計画区域ともに都市計画区域内の人口、世帯数は減少しており、都市計画区域\*の拡大の必要性は低いことから、現行の都市計画区域\*を維持する。

○下関都市計画区域\*及び下関北都市計画区域\*は、一体の都市エリアではあるが合同化には課題が多く、現行の都市計画区域\*を維持することとする。

- 下関都市計画区域\*と下関北都市計画区域\*は、日常生活圏における経済的・社会的な結びつきは強いが、市街地に連続性はない。
- 下関北都市計画区域\*の用途白地地域\*については、開発圧力が弱く、新たな開発等によって無秩序な市街地形成が発生する危険性は低い。
- 線引き\*都市計画区域\*である下関都市計画区域\*と非線引き\*都市計画区域\*である下関北都市計画区域\*では、これまでの土地利用の規制状況が全く異なり、都市計画区域\*の合同化には課題が多い。



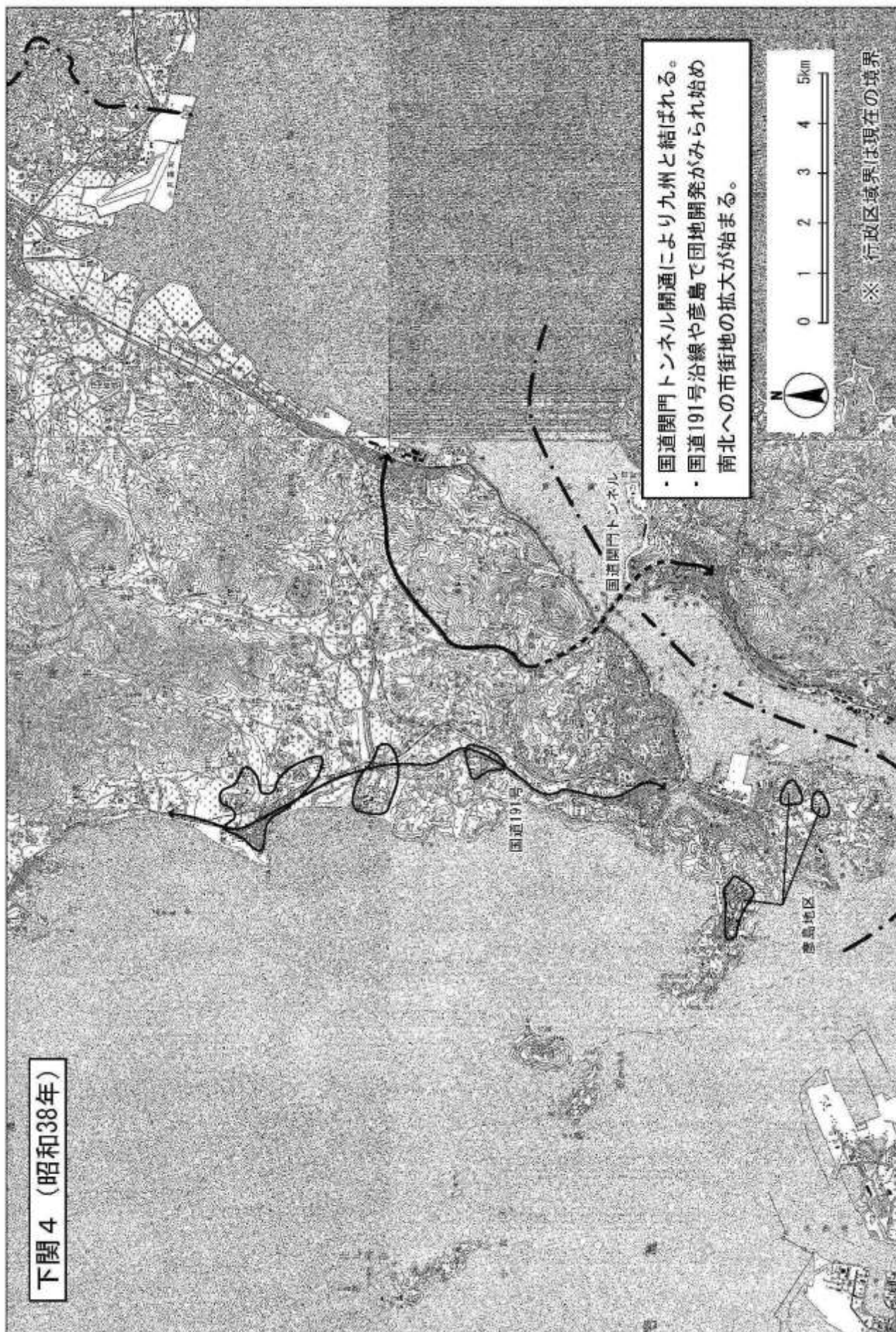






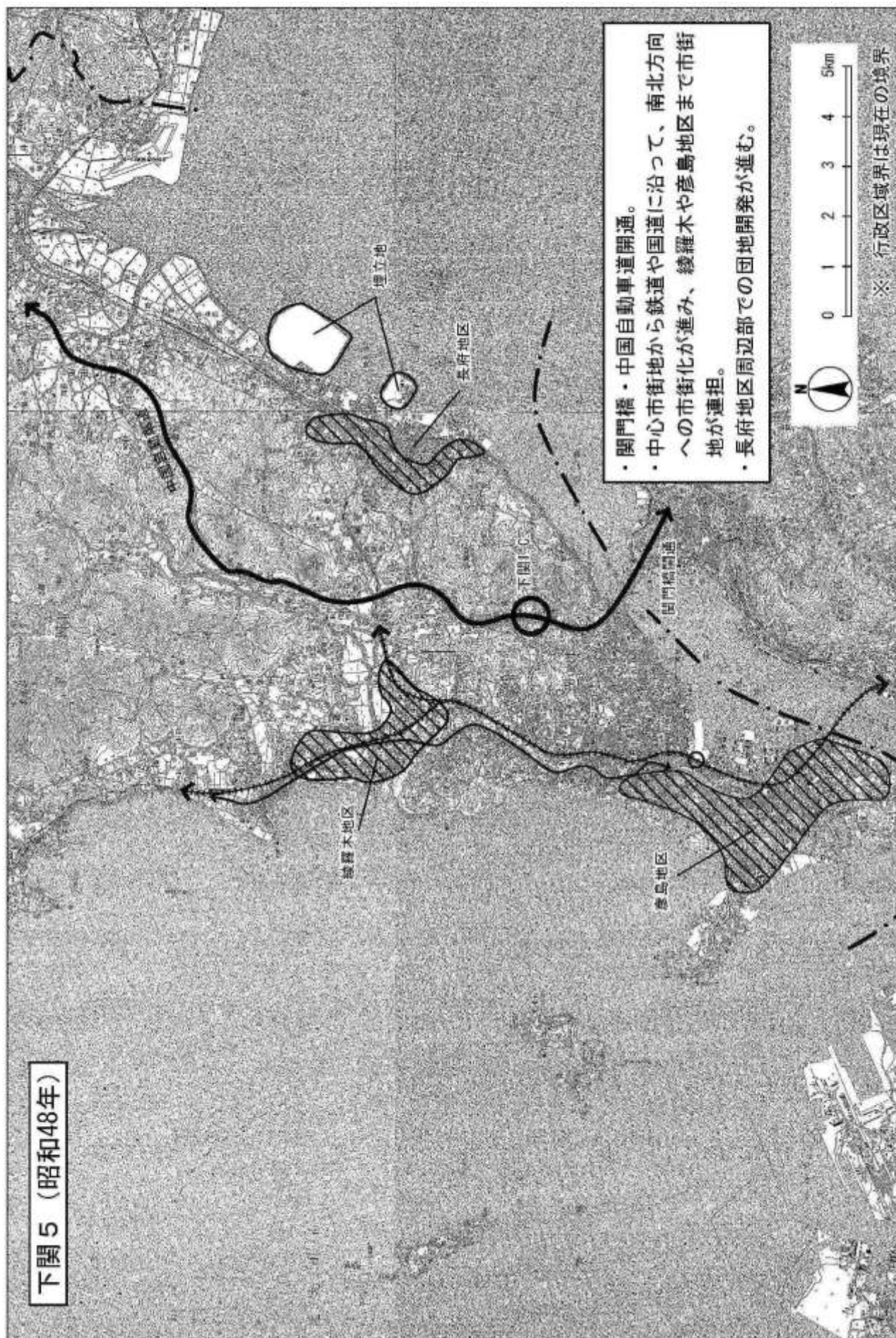


■下関都市圏の市街化の変遷 (4) 下関市主要部





■下関都市圏の市街化の変遷 (5) 下関市主要部



■ 下関都市圏のD I D地区の変遷



S60\_DID 地区



H7\_DID 地区



H17\_DID 地区



H27\_DID 地区

重ね図 (S60 と H27\_DID 地区の比較)



### Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

#### (1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018年～2022年（5年間）


#### 【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

#### 【基本方針】

**基本方針 「3つの維新」への挑戦**



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

I 産業維新	II 大交流維新	III 生活維新
<p><b>山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。</b></p>	<p><b>山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。</b></p>	<p><b>県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。</b></p>
<p>瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT*、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体*を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。</p>	<p>2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想*の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。</p>	<p>防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。</p>

### 人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

I 産業維新	産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の場をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。
II 大交流維新	人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。
III 生活維新	結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

## (2) 山口県地域防災計画\* (平成 27 年)

山口県地域防災計画\*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

### 【本編】

#### ○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林\*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林\*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダムの建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設\*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設\*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、

関係機関相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既施設については、日頃から保守点検を行い維持管理に努めるとともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

#### (低（湿）地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水路事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低（湿）地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低（湿）地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

#### (ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

### 【地震防災戦略（災害対策編）】

#### 1. 具体的な取組み

##### ○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

##### ○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

##### ○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

#### 2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業\*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

## 【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

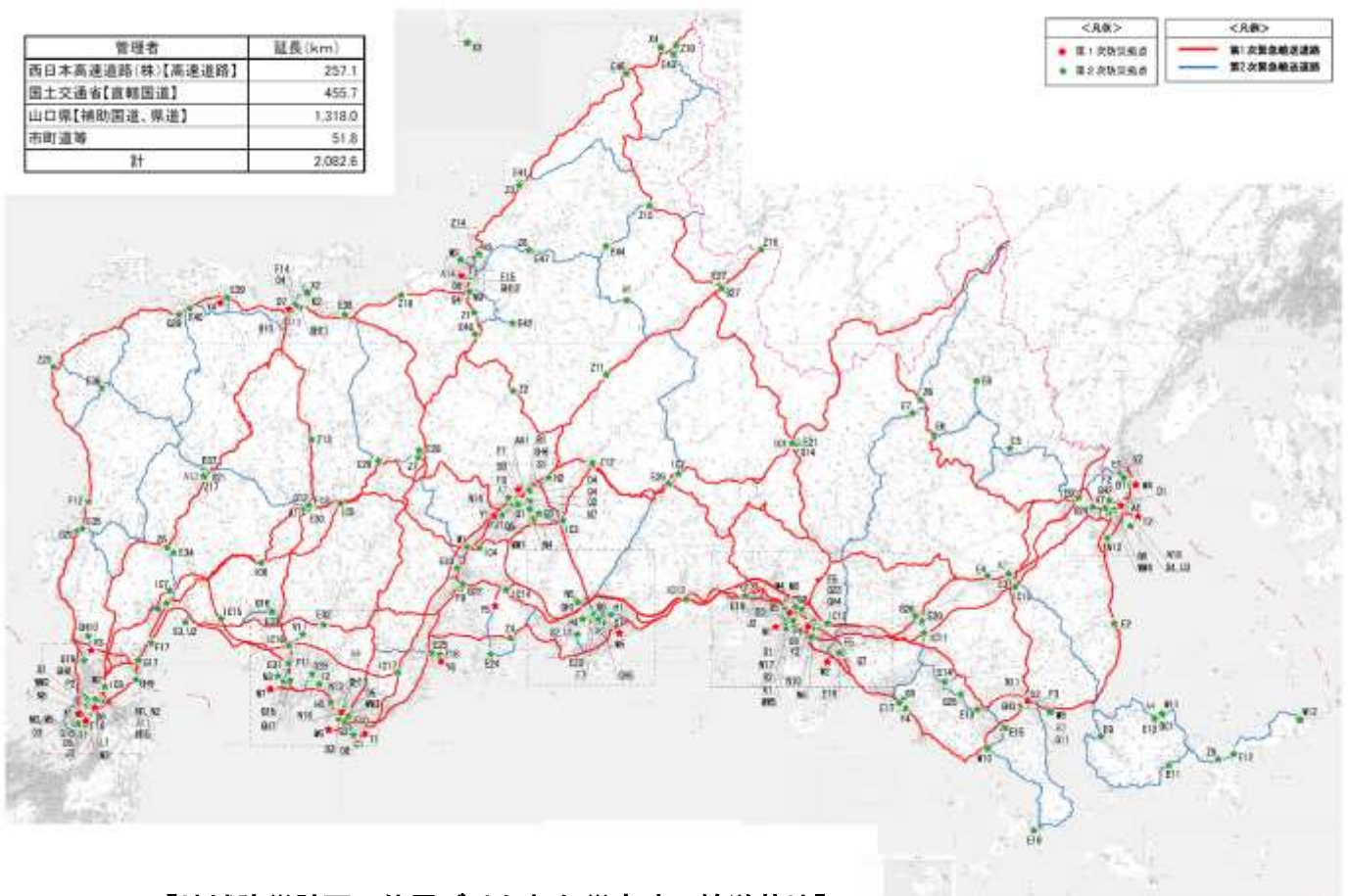
### 第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

### 第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



## 【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港瀧港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画\*（平成27年3月）



### (3) 山口県景観ビジョン（平成17年3月）

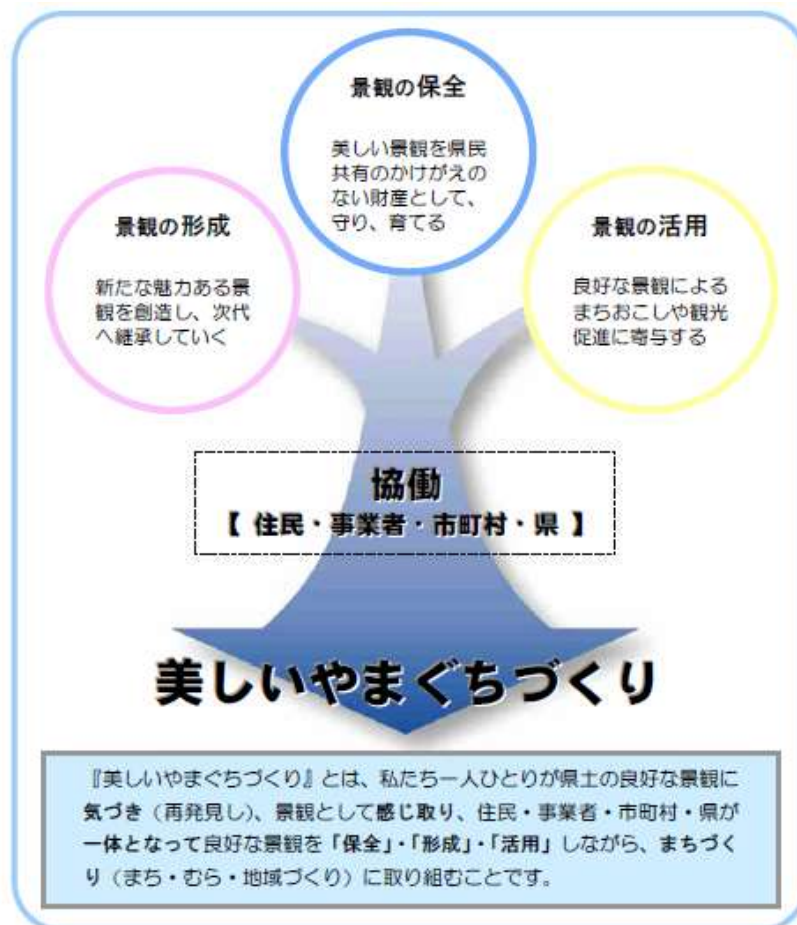
- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

#### 【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたい山口県』をめざします

#### 【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の5つの基本方針を掲げている。
  - 1) 意識をそだてる
  - 2) ひとをそだてる
  - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
  - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
  - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる





## (4) 各市町マスタープラン

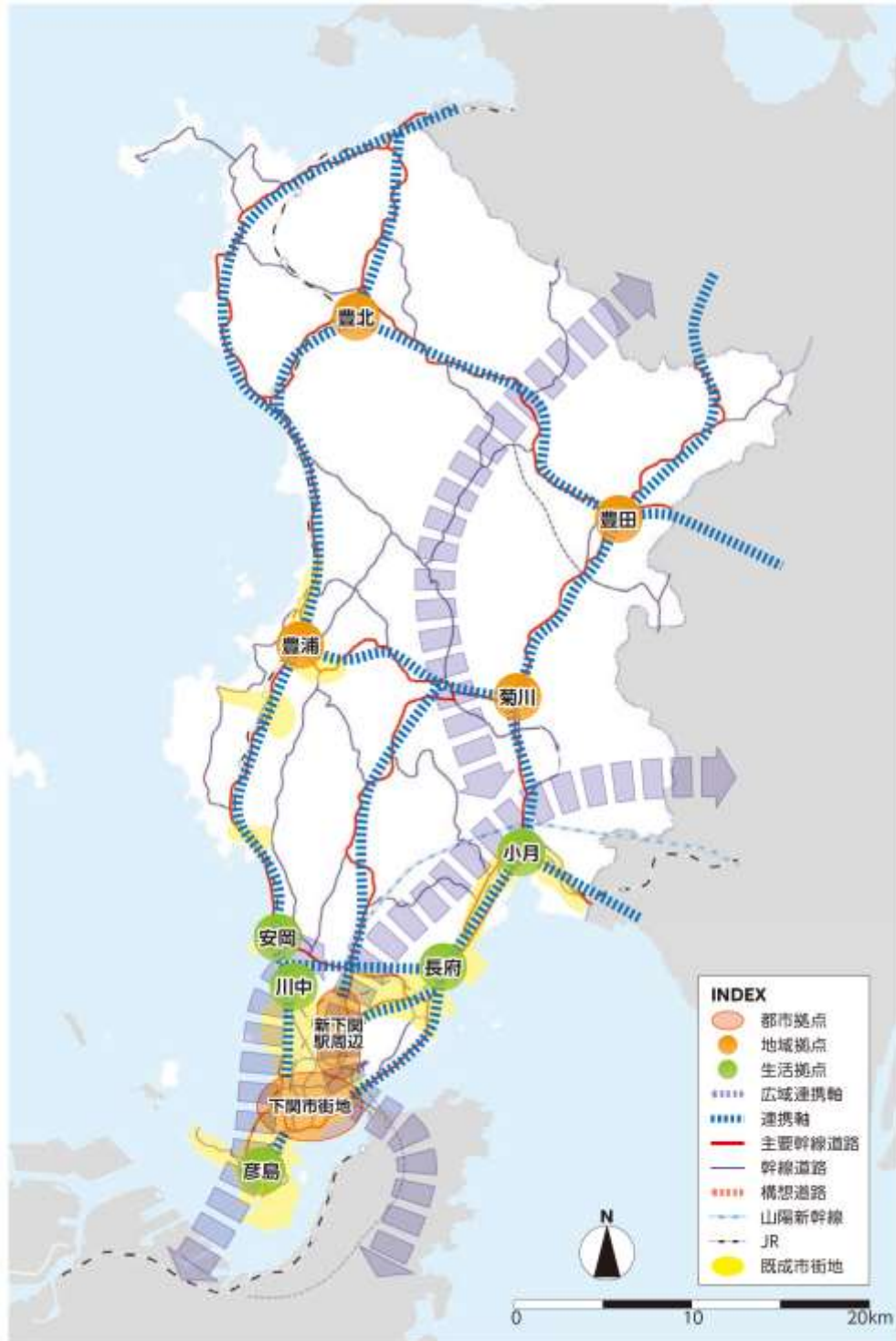
<p>下関市</p>	<p><b>■第2次下関市総合計画（平成27年3月）</b></p> <p><b>【まちづくりの基本理念】</b>          まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ輝き海峡都市・しものせき</p> <p><b>【まちづくりの将来像】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち</li> <li>② 多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち</li> <li>③ みんながともに学び、ともに楽しむ、人を育てるまち</li> <li>④ 美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち</li> <li>⑤ 効率的で活動しやすい都市機能*を備えるまち</li> <li>⑥ 誰もが安全で安心して暮らせるまち</li> <li>⑦ 人と人とが支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち</li> <li>⑧ 人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち</li> </ol> <p><b>【地域特性とまちづくりの方向】</b></p> <p>▼ゾーンの形成</p> <p>(1) 都市拠点ゾーン          本市の経済産業の中心として高度な都市的サービスを担い、また、知りたい、行きたい、住みたい魅力のあるまち「輝き海峡都市・しものせき」の顔となる市街地機能を有するエリア。</p> <p>(2) 環境共生ゾーン</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 田園環境共生ゾーン              木屋川・粟野川水系や中国山地に育まれた豊かな自然と共生し、その自然の恵みを活かしたまちづくりを推進するエリア。</li> <li>② 海岸環境共生ゾーン              長く美しい山陰海岸を有する豊かな自然と共生し、海との関わりを活かしたまちづくりを推進するエリア。</li> </ol> <p>(3) 交流促進ゾーン：          地域の多様な人材・資源を活かしたまちづくりを推進し、市全体の価値や魅力を向上させることにより、市外さらには海外との多分野における交流を展開する交流促進ゾーンを形成します。</p> <p>▼地域連携軸の形成          各ゾーンにおけるまちづくりの取り組みや地域間の交流など、様々な活動を支える交通や情報のネットワークを地域連携軸と位置付け、その機能維持・強化を図ります。</p> <p>▼地域特性とまちづくりの方向図</p>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 下関市

### 【道路整備の基本方向】

- ・周辺地域との広域的な連携・交流を促進するため、高規格幹線道路\*等の整備について、関係機関と連携の上、調査及び要望等に取り組み、整備を推進する。
- ・新たな交流・連携を促進し、市民生活や産業・経済を支える国道・県道等の整備を推進する。
- ・幹線道路とのネットワークや市街地における慢性的な交通渋滞の緩和、地域環境の改善等の事業効果や整備優先度、さらに、各地域における通学や買い物等の事情を考慮しながら生活道路の整備を推進する。

### ▼将来道路網の体系図



【基本理念】

自然と歴史と人が織りなす交流都市  
 ～自然と人、人と人、ふれあいで輝く共創のまちづくりを目指して～

【将来像】

- ① 情報があふれ、活動しやすい便利なまち（都市基盤）
- ② 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活環境）
- ③ 将来に希望をもって意欲的に働ける自立したまち（産業振興）
- ④ 観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち（観光振興）
- ⑤ 誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち（保健・医療・福祉）
- ⑥ 地域の特色をいかしたまなびのまち（教育・文化）
- ⑦ 市民も企業も行政もみんな担える元気なまち（協働のまちづくり）

【将来人口】 目標 300,000 人（平成27年）

【将来都市構造】

▼拠点

- ① 都市拠点（下関市街地／新下関駅周辺）
- ② 地域拠点（菊川／豊田／豊浦／豊北）
- ③ 生活拠点（彦島地区／長府地区／小月地区／川中地区／安岡地区）

▼軸

- ① 広域連携軸（中国縦貫自動車道・山陽自動車道／山陰自動車道／関門海峡道路・下関西道路）
- ② 連携軸  
 市街地中心部と豊浦地域、菊川地域の各拠点間については、道路整備の促進など地域間の連携強化、旧4町の地域拠点間についても、道路整備の促進など地域間の連携強化、下関インターチェンジと川中地区を結ぶ（都）幡生綾羅木線、都市拠点である新下関駅周辺を通り長府地区と川中地区を結ぶ（都）長府綾羅木線などの都市計画道路の整備を促進して連携強化を図る。

▼基本ゾーニング

- ① 市街地：菊川、豊浦の地域拠点周辺の住宅地は、周辺の田園環境や山林・丘陵地などの自然的環境の保全を図り、住宅開発の規制・誘導を図る。
- ② 自然・田園・集落地
  - ・木屋川、粟野川、川棚川などの優良農地の保全、農業生産基盤整備の推進。
  - ・地域の活力やコミュニティの維持のための、良好な居住環境の維持・創出。
  - ・森林・丘陵地は、自然環境の保全やレクリエーション活動の場としての活用。
  - ・南北に連なる山系等は自然景観・自然環境を形成する重要な要素のため維持・保全。

▼将来都市構造図



【下関市立地的成果計画の作成イメージ】

○下関市の立地適正化計画を活用したまちづくり

コンパクトなまちづくり

+

公共交通を利用しやすい暮らし

基本的な考え方

- 広く市民に利用される施設をアクセスしやすい地域に維持・集約
- 都市的な土地利用、都市基盤が整った地域、または、今後整備される予定の地域に維持・集約
- 診療所やスーパーなど、日常生活で身近に必要な施設は地域ごとに維持

- 公共交通を活用した暮らしを維持
- 公共交通を利用しやすい沿線などに居住を誘導

都市機能誘導区域

区域設定の考え方(案)

- 市域全体から公共交通によるアクセスに優れた地域とする。
- 広く市民に利用される都市機能が、既に集積している地域、または、今後整備される予定の地域とする。
- 多様な交通手段が利用できる地域とする。

居住誘導区域

- 公共交通を利用しやすい地域とする。
- 住環境に適した地域とする。



区域設定のイメージ(案)

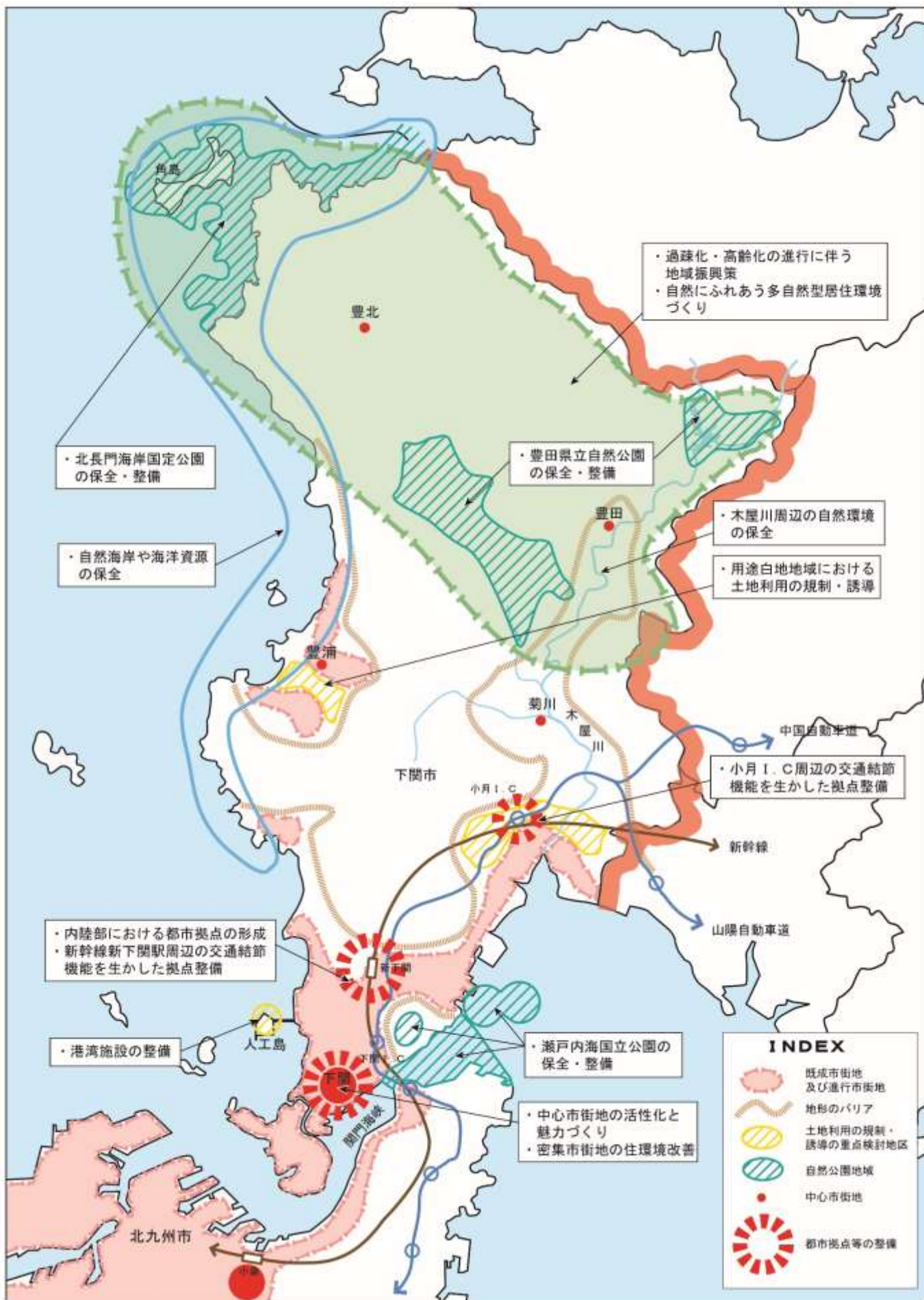
※下関市HPより抜粋



#### IV. 下関広域都市圏における地域整備の課題

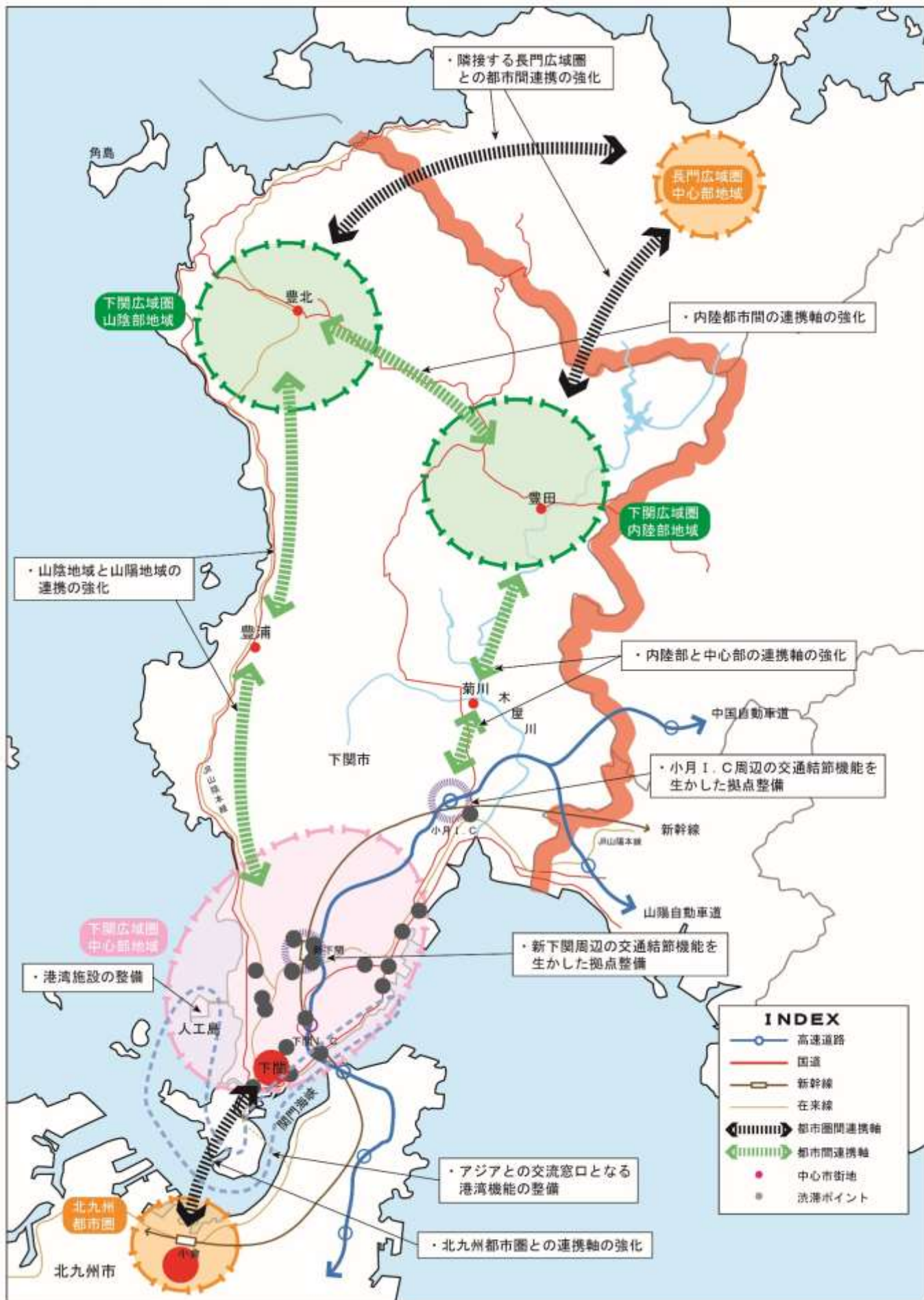
<p><b>地域構造</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本州と九州の結節地であり、北九州・福岡都市圏との連携軸の強化が必要である。</li> <li>・ 都市圏の中心都市である下関地域は、圏域の南端に位置し市街地もその突端の臨海部を中心に形成されているが、内陸の新下関駅周辺地区においても交通結節機能を生かした都市拠点の形成が求められている。</li> <li>・ 人口、産業、都市機能*等が下関地域に集中する一方で、豊北地域や豊田地域を中心に過疎化・高齢化が進んでおり、これらの地域の振興策が求められている。</li> </ul>
<p><b>土地利用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下関市の中心部では、歴史的資源を活かした都市景観に配慮し、魅力ある空間づくりを進め、都心居住や交流人口の増加を図っていくことが必要である。</li> <li>・ 都市計画区域*外や用途白地地域*における適切な開発の規制・誘導が必要である。</li> <li>・ 山間部や海岸部などにおける貴重な自然環境の保全を行うとともに、多自然型居住など自然にふれあうことのできる居住環境づくりが求められている。</li> </ul>
<p><b>交通体系</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下関都市圏の主要な幹線道路は、南端の中心市街地*を頂点に北へV字型に広がっており、交通量の分散のため東西の幹線道路の整備が必要である。</li> <li>・ 都市計画道路改良率が低いことから、改良率の向上が求められる。</li> <li>・ 国際拠点港湾である下関港を中心とした港湾施設の整備により、アジアとの交流機能の強化が求められている。</li> </ul>
<p><b>その他の都市施設*</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道の普及率向上が必要である。</li> <li>・ 供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。</li> <li>・ 高齢化が全国を大きく上回る速さで進行しており、高齢者のための住宅や福祉施設等の整備とともに、ユニバーサルデザイン*に配慮した都市づくりが必要である。</li> </ul>
<p><b>拠点的な整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域全体の高次都市拠点として、下関中心市街地*の整備が必要であるとともに、新幹線駅である JR 新下関駅周辺や高速道路インターチェンジがある小月地区などでは、広域交通結節機能を生かした拠点整備が必要である。</li> <li>・ 木造老朽住宅等からなる密集市街地*などにおいては、建物の耐震化や生活道路の整備による住環境の改善が必要である。</li> <li>・ 随所にある史跡や古いまちなみ等の歴史的資源や、海水浴場やキャンプ場等の自然体験施設、温泉等を活用した観光拠点の整備とネットワーク構築による連携が必要である。</li> </ul>
<p><b>自然環境の保全・整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊浦地域から豊北地域にかけての美しい海岸と島々からなる自然景観や海と山の豊かな自然環境を保全するため、自然海岸や海洋資源の維持・保全に努める必要がある。</li> <li>・ 豊田地域から菊川地域にかけての木屋川周辺はホタルの生息地で、これらの豊かな自然環境の保全が必要である。</li> <li>・ 北長門海岸国定公園、豊田県立自然公園、瀬戸内海国立公園においては、豊かな自然環境を維持・保全するとともに、レクリエーション空間としての活用を図る必要がある。</li> </ul>

■下関広域都市圏の整備課題（土地利用等）





■下関広域都市圏の整備課題（交通体系等）



## V. 区域区分\*の検討

### 1. 区域区分\*の一次検討（都市計画基本方針P3-26～33）

#### (1) 区域区分\*設定区域における継続要否の検討

既に区域区分\*を設定している線引き\*都市計画区域\*は、いずれも人口10万人以上を擁する拠点都市です。従って、人口や都市機能\*の集積度の高さを考慮すると、当面の間、区域区分\*制度を継続していくことを基本とします。但し、これらの区域のうち、人口、土地利用、産業活動等が停滞し、かつ市街化区域\*内の都市施設\*整備が概ね完了、更には将来的にも市街地拡大が予想しにくい場合、及び郊外部における自然的環境の保全の必要がない場合においては、区域区分\*の廃止を検討します。

#### (2) 人口10万人未満の区域区分\*非設定区域における検討

人口10万人に達しない非線引き\*都市計画区域\*にあっても、人口、土地利用、産業活動等の拡大が顕著である場合、及び開発プロジェクト等の影響で市街地拡大が予想される場合及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合においては、区域区分\*制度の適用を検討することとします。

また、線引き\*都市計画区域\*や人口10万人以上の人口増加都市計画区域\*に隣接または近接する区域については、これら拠点都市との一体的な都市計画区域\*の再編を前提として、区域区分\*制度の適用を検討します。



(3) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域* 内人口	人	都市計画指定区域人 口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域* 内世帯数	世帯	都市計画指定区域世 帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内 (用途内) 人口	人	市街化区域*指定(用 途地域指定区域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区域 * (用途白地) 人口	人	市街化調整区域*指定 (用途地域指定外区 域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域* 内開発許可*面積(5 年間)	m <sup>2</sup> /千人	開発許可*面積 /都市計画区域*人口 (千人)	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画 基礎調査
2-2. 都市計画区域 *内 DID 面積	k m <sup>2</sup>	都市計画指定区域 DID 区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増減 率(都市計画区域* 内)	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済セ ンサス
3-2. 工業出荷額増減 率(都市計画区域内)	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済セ ンサス
3-3. 観光入込客増減 率(行政区域内)	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光 客動態調査
4-1. 都市計画道路 整備率	%	都市計画道路改良 済延長/計画延長	比較値：H28 山口県の 値(整備済+概成済) ÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園* 1人あたり面積	m <sup>2</sup> /人	住区基幹公園*供用面 積/都市計画区域*人 口(人)	比較値：H28 山口県の 値(計画)	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口 /行政区域人口	比較値：H29 山口県の 値	山口県統計年鑑(下水 道処理人口) 普及率

(4) 一次検討の結果

① 区域区分\*設定区域における区域区分\*継続要否 (パターンA)

A. 区域区分継続要否の検討チェックシート

エリア名 下関都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	242,683 人	> 227,322 人	×:不適合	○:適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	99,821 世帯	> 99,788 世帯	×:不適合	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	190,716 人	> 176,520 人	×:不適合	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	223,370 人	> 214,052 人	×:不適合	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	12,856 人	< 13,270 人	○:適合	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	839.55 ㎡/千人	< 1511.01 ㎡/千人	○:適合	○:適合
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	39.85 ㎢	< 40.50 ㎢	○:適合	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-23.47 %	< -19.71 %	○:適合	○:適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-3.56 %	> -9.17 %	×:不適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	-1.05 %	< 5.65 %	○:適合	
4)都市施設整備状況	4-1.都計道整備率	当該都計区域<県都計区域全体:「適合」	90.43 %	> 78.82 %	×:不適合	×:不適合
	4-2.住区基幹公園1人あたり面積	当該都計区域<県都計区域全体:「適合」	3.57 ㎡/人	> 2.68 ㎡/人	×:不適合	
	4-3.下水道普及率	当該行政区域<県全体:「適合」	75.48 %	> 64.90 %	×:不適合	

【一次検討による評価】  
1つ以上○:必要性は高い  
全 て×:必要性は低い

○: 区域区分継続の  
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている
- ※4-1. 都市計画道路整備率の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(整備済み÷概成済)÷計画延長を用いた
- ※4-2. 住区基幹公園面積の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(計画)を用いた
- ※4-3. 下水道普及率の平均は、平成29年刊 山口県統計年鑑より下水道処理人口普及率(山口県)の値を用いた

② 人口 10 万人未満の区域区分\*非設定区域における区域区分\*適用の要否 (パターンC)

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 下関北都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	29,579 人	> 26,800 人	×:不適合	×:不適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	10,634 世帯	> 10,410 世帯	×:不適合	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	- 人	= - 人	-	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	12,504 人	> 11,800 人	×:不適合	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	15,009 人	> 14,800 人	×:不適合	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	722.19 ㎡/千人	< 2282.22 ㎡/千人	○:適合	○:適合
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	- ㎢	= - ㎢	-	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	0.28 %	> -3.78 %	×:不適合	○:適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	88.60 %	> 39.57 %	×:不適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	-1.05 %	< 5.65 %	○:適合	

【一次検討による評価】  
全 て○:必要性は高い  
1つ以上×:必要性は低い

×: 区域区分の  
必要性は低い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている